

令和 5 年度決算と令和 6 年度上半期予算執行の状況

市の財政がどうなっているのか、皆さんに納めていただいた市税などがどのように使われたのかを知っていただくために、毎年 6 月と 12 月に財政状況を公表しています。
令和 5 年度決算の詳細は、市 庁 の『決算の概要』および『財政白書』をご覧ください。
※各表の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計額が総合計額と一致しない場合があります。

▶ 財政課 042-460-9802

決算状況

市債の状況

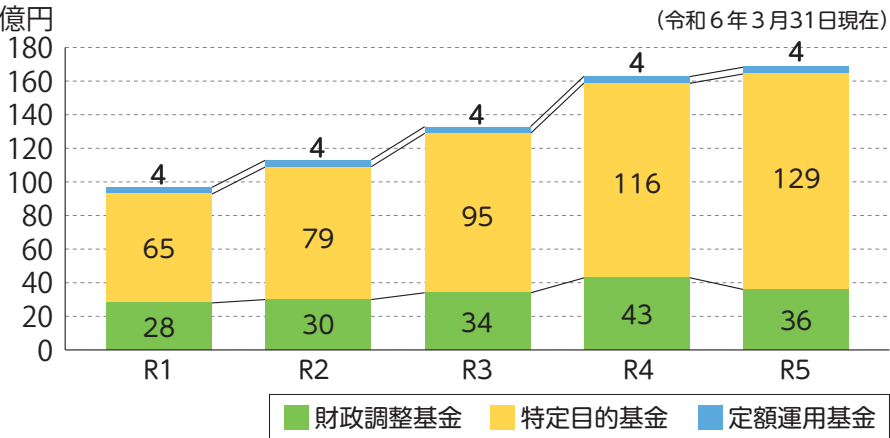
一般会計の借入額が元金償還額を下回ったため、市全体の市債現在高が減少しました。

	令和 4 年度末 現在高(A)	令和 5 年度 借入額(B)	令和 5 年度 元金償還額(C)	令和 5 年度末現在高 (A)+(B)-(C)
一 般 会 計	495億 490万円	7億 550万円	45億8,044万円	456億2,996万円
下水道事業会計	59億6,251万円	4億3,590万円	3億7,893万円	60億1,948万円
合 計	554億6,741万円	11億4,140万円	49億5,938万円	516億4,944万円

市債の令和5年度末現在高は、一般会計は前年度末から38億7,494万円減となりました。下水道事業会計は前年度末から5,697万円増となり、市全体では前年度末から38億1,798万円減の516億4,944万円となりました。
市債残高は3年連続で減となりましたが、令和6年度以降、一般会計では総合計画(実施計画)に基づく事業のうち、西東京3・4・24号線整備事業などに係る比較的金額の大きな借入れもあるため、さまざまな指標を用いて適正な借入れや水準を保っていく必要があります。
なお元利償還金等の負担が市の財政規模に対して適正かどうかを把握するための指標である公債費比率は4.2%、実質公債費比率は2.6%となっており、いずれも適正な水準を保っています。

基金状況

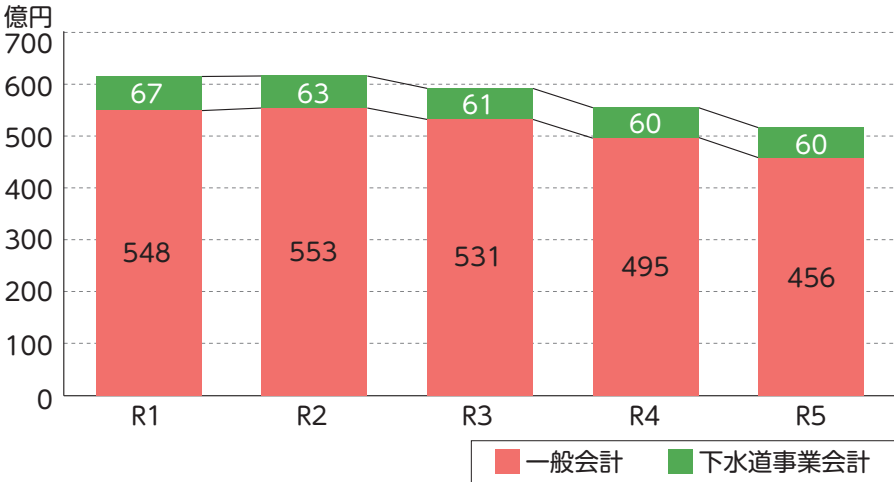
特定目的基金は増加しましたが、財政調整基金は減少しました。



令和 5 年度末(令和 6 年 3 月 31 日現在)の基金は、前年度より 6 億 4,223 万円増の 170 億 1,070 万円となりました。
年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金は、前年度より 6 億 3,457 万円減の 36 億 4,655 万円となりました。
特定目的基金は使い道が定められている基金であり、令和 5 年度においても各々の目的に応じて積み立てや取り崩しを行いました。主に、都市計画税の収入が都市計画事業費を上回った分を都市計画事業基金へ積み立てたため、特定目的基金全体の令和 5 年度末現在高は、前年度より 12 億 7,680 万円増の 129 億 1,509 万円となりました。

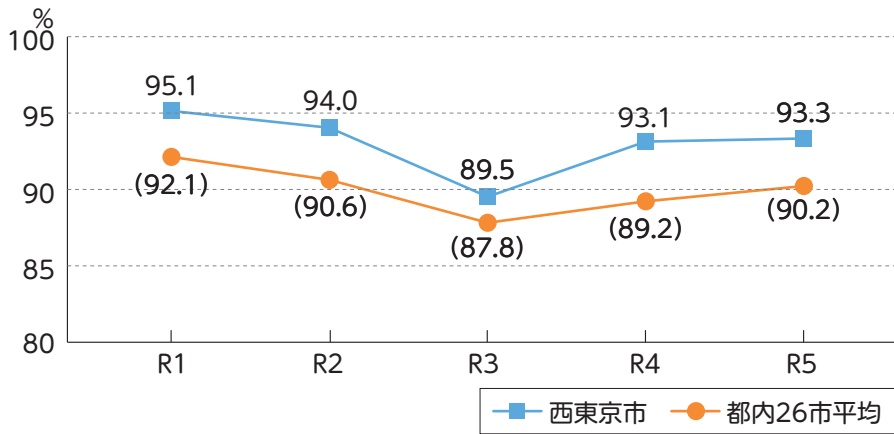
年度末市債現在高の推移

(令和 6 年 5 月 31 日現在)



経常収支比率の推移

前年度に比べ0.2ポイント上昇しました。



※()内は、都内26市平均を示しており、東京都市町村普通会計決算の概要(東京都総務局)による加重平均値を用いています。

経常収支比率は財政構造の弾力性を示す指標です。この比率が低いほど市が自由に使うことができる財源が多く、新たな市民ニーズに対応する余力があるといえます。
令和 5 年度の経常収支比率は、前年度から 0.2 ポイント上昇しました。分母にあたる地方税、株式等譲渡所得割交付金や法人事業税交付金などが増となった一方で、分子にあたる扶助費や物件費も増となった結果、分子の増加率が分母の増加率を上回ったことが理由です。

国民健康保険事業の現況

▶ 保険年金課 042-460-9821

決算の状況

令和 5 年度国民健康保険特別会計の決算額は、歳入が 195 億 6,505 万円、歳出が 193 億 3,709 万円となり、差し引き 2 億 2,796 万円、形式上は黒字となりました。しかし、国民健康保険特別会計は毎年、財源不足を一般会計からの繰入によって補填している赤字財政で、令和 5 年度は 20 億 9,732 万円の繰入を行っており、厳しい財政状況となっています。

歳入

都支出金(123 億 3,370 万円…63.0%)、国民健康保険料(36 億 6,998 万円…18.8%)、一般会計繰入金(31 億 1,059 万円…15.9%)が主な財源で、全体の 97.7% を占めています。なお、一般会計繰入金の中には、赤字補填としての法定外繰入金が含まれています。

一般会計繰入金の状況 一般会計繰入金には、「法定内繰入金」と「法定外繰入金」があります。

法定内繰入金は、法で定められた保険料軽減に伴う財源の補填分、出産育児一時金および事業運営に必要な事務的経費に充てるもので、令和 5 年度は 10 億 1,327 万円です。

一方、法定外繰入金は、保険料の負担緩和などのために充てるもので、令和 5 年度は、令和 4 年度に比較し 5 億 7,832 万円増の 20 億 9,732 万円となり、1 世帯当たり 2 万 547 円の負担となっています。

歳出

保険給付費(120 億 5,833 万円…62.4%)、国民健康保険事業費納付金(65 億 9,183 万円…34.1%)で、全体の 96.4% を占めています。

加入者の医療費状況

一般被保険者の加入者数は年平均 3 万 8,348 人、医療費総額は 142 億 8,910 万円、1 人当たりの医療費は年間 37 万 2,617 円となっています。

本市の国民健康保険事業は、医療給付費などの歳出に対応する財源の確保が難しくなっており、引き続き厳しい財政状況となっています。
加入者の皆様ご自身が健康管理に努めていただくとともに、厳しい財政状況の折、保険料の納付にご協力をお願いします。

国民健康保険加入者へ医療費等通知書を発送

▶ 保険年金課 042-460-9821

国保加入者に医療費等通知を 11 月末以降に順次発送しています。
受診年月、受診者氏名、医療機関などの名称、医療費の額(自己負担分+保険者負担分)、被保険者の支払った医療費の額(一部負担金額)などを記載しています。
西東京市国民健康保険にご加入中の方で、令和 5 年 11 月～令和 6 年 6 月に医療機関または柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術に係る療養を受けた方

注意
確定申告(医療費控除)の際に医療費等通知書を添付することで、令和 6 年 1～6 月までの診療等は、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。
ただし、令和 6 年 7～10 月の診療などについては、令和 7 年 2 月に発送、令和 6 年 11～12 月の診療はお持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付してください。
※医療費の領収書は、確定申告期限から 5 年間要保存